

ベトナムにおける教育分野に関する投資機会について

岡山県ベトナムビジネスサポートデスク (I-GLOCAL NGUYEN THI HONG NHUNG)

1. はじめに

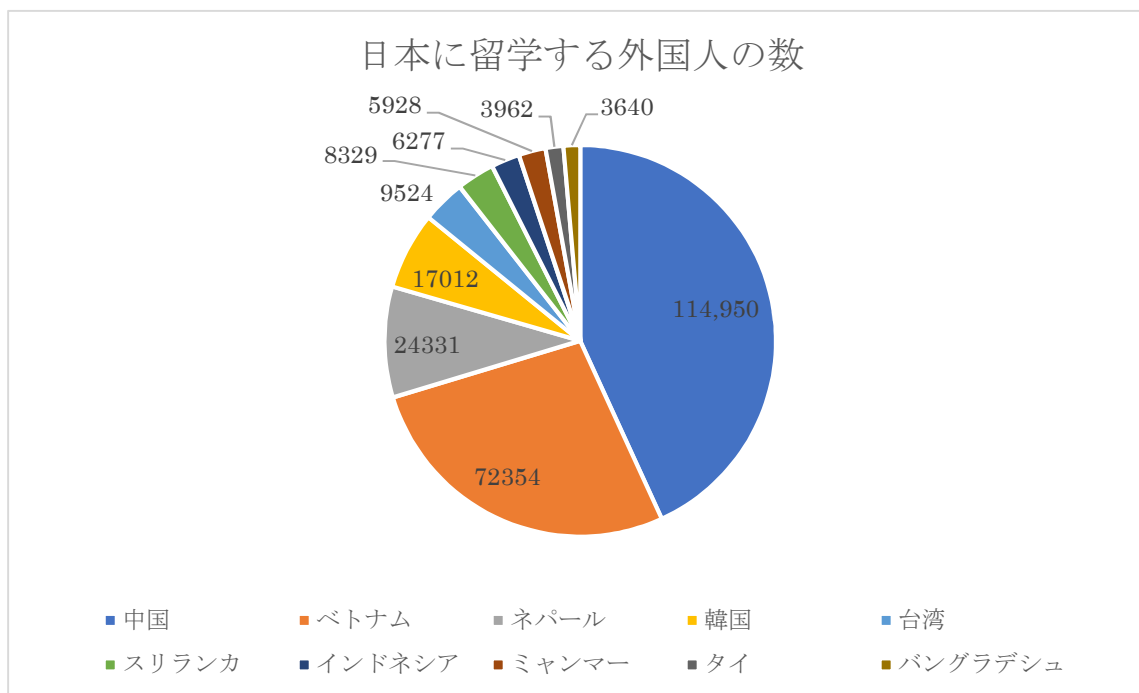
2005年にベトナムの「教育法」が改正されて以降、義務教育年数は5年から9年に延長され、教育制度やシステムの大きな変更により、国内の教育の質と水準を高める取り組みが加速していった。ベトナム統計局によると15歳以上の識字率は95%以上と高い水準を示しており、高校教育まででみると就学率も75%近くに達しており、教育水準も年々高くなってきているといえる。ベトナムでは子供への教育が非常に重要視されており、質の高い教育を受けさせたいと考える家庭も多く、なかには教育費が生活費の約50%を占める家庭もあるといわれており、教育への意識の高さがうかがえる。近年では、日本資本の学校をはじめ、外国資本の学校に子供を入れるベトナム人が多くなってきている。このような国際学校と呼ばれる環境では幼少期から日本や海外と同様の教育システムの下で学ぶことができるため、幅広い知識を習得できると人気がある。そこで、本稿ではベトナムにおける教育に対する投資機会について説明する。

2. 日本国際学校とは

ベトナム国内の日本語学習人口は世界でもトップクラスであり、日系企業への就職や転職を希望する学生は多い。ベトナム人にとって日本が先進国であるだけでなく、その高水準の教育システムにあこがれを持つ国民は多く、日本と同レベルの教育システムや環境で学べ、単なる知識の習得だけでなく自立性や協調性を養える日本式の教育を幼少期から取り入れたいと考える家庭も多い。早ければ幼稚園から、さらには、小学校・中学校・高等学校も日本国際学校に入れ、一貫して日本式の教育を取り入れようとする家庭もある。

日本式教育システムはアメリカやイギリスと同様に質が高いと評価されており、2016年にハノイで開校された幼稚園から高校まで一貫して日本式の教育を行う「ベトナム日本国際学校 (JIS)」への入学を経て、日本への留学を考えるベトナム人も多い。日本学生支援機構

(JASSO) の 2017 年の報告 (以下の図を参照) では、日本に留学しているベトナム人は中国に次いで 2 番目に多くなっている。日本国際学校への進学はこういった将来日本へ留学をする手段の 1 つにもなっている。



日本国際学校の学生はベトナム人だけでなく、ベトナムで生活している日本人をはじめ、その他の外国人も対象である。近年の日系企業をはじめとした外国企業のベトナム進出の増加により、家族帯同でベトナムへ赴任する日本人や外国人が増えており、日本国際学校に子供を入学させるケースも多くなっている。そういった背景もあり、日本国際学校はベトナム人や日本人だけではなく、その他の国の子供達も在籍する国際的な学びの場になっている。

3. ベトナムにおける教育分野に関する投資機会

次に、ベトナムにおける教育分野に関する投資機会についてであるが、国内の教育に対する関心の高まりとともに、2018 年には教育分野の外国投資について規定した政令も施行され、この規定により当該分野への投資の拡大も期待されている。上記で述べたように、ベトナム国内においては、将来の就職まで見据えた知識、必要なスキルなどを習得したいと考える学生が多く、それに伴い高いレベルでの教育を希望する家庭が増えているが、このニーズの増加はベトナム経済の発展が背景にある。一方で、現状ベトナム国内の学校の教育や指導員の

質は先進国と比較しても高いとは言えない。そのため、幼少期から国際学校において先進国の教育システムの下で必要な知識やスキルを習得させ、将来の就職に備えるベトナム人や家庭は多い。また、ベトナム国内で24歳未満の人口が全体の約42%を占めることも魅力の1つと言える。人口増加を続けるベトナムにおいて、その平均年齢は31歳と若く、経済成長を続けていくなかで、今後高い教育レベルや教育環境への需要は更に高まると予測される。

もう1つの要素が、先に述べたベトナムにおける教育分野への外国投資に関する規制緩和である。具体的には、2018年8月に施行された政令により、外国資本を有する幼児教育施設や普通教育施設といった国際学校において、外国教育を学ぶベトナム人の割合を、これまで幼稚園が0%、小学校が10%、中学校及び高等学校は20%を上限としていたが、新政令により、そのすべてについて49.9%（50%未満）まで認めることとなった。従前はこういった施設において外国人のみに対して認められていた外国教育が、ベトナム人に対しても認められるようになった。教育分野における外国投資はいまだに規制の多い分野であるが、こういった緩和によりベトナム国内向けの投資機会が拡大してきているといえる。

3. おわりに

以上述べてきたように、ベトナム人をはじめとした国内における国際学校のニーズは高く、国内の経済発展や生活水準の向上とともに、今後教育分野への関心や意識は更に高まると予測される。実際に、上記の規制緩和以降、教育分野での進出を検討する海外企業は増えており、今後の外資奨励や規制緩和の動向にも注目していく必要がある。

4. 参考文献

<https://forbesvietnam.com.vn/tin-cap-nhat/chi-3-ti-usd-moi-nam-du-hoc-sinh-viet-nam-den-nuoc-nao-8274.html>（「2019年11月」ベトナム人留学生はどの国へ留学するのか）

<https://tuoitre.vn/vi-sao-truong-quoc-te-song-ngu-ngay-cang-thu-hut-hoc-sinh-20190723150923756.htm>

（「2019年7月」国際学校が学生に対して魅力がある理由）

<https://thoibaonganhang.vn/co-hoi-lon-cho-dau-tu-giao-duc-tai-viet-nam-80971.html>（「2018年10月」ベトナムにおける教育分野への投資機会）

【岡山県ベトナム・カンボジアビジネスサポートデスク】

<<日本国内デスク（株式会社 I-GLOCAL 内）>>

【所在地】：東京都中央区銀座 1 丁目 18 番 2 号 辰ビル 7F

【担当者】：鎌塚 麻由子（かまづか まゆこ）

<<ベトナム/ホーチミン現地デスク（I-GLOCAL ホーチミン事務所内）>>

【所在地】：14th Floor, TNR Tower, 180-192 Nguyen Cong Tru Street, District 1, Ho Chi Minh City

【担当者】：鈴木 友紀（すずき ゆき）

<<ベトナム/ハノイ現地デスク（I-GLOCAL ハノイ事務所内）>>

【所在地】：Room 1206, 12th Floor, Indochina Plaza Ha Noi Tower , 241 Xuan Thuy Street, Cau Giay
District., Ha Noi

【担当者】：牛尾 俊介（うしお しゅんすけ）

<<カンボジア現地デスク（I-GLOCAL カンボジア事務所内）>>

【所在地】：13th Floor, Phnom Penh Tower, #445, Monivong Blve (St.93/232), Sangkat Boeung Pralit, Khan
7 Makara, Phnom Penh, Cambodia

【担当者】：Mak Brathna(マク・ブラタナ)

※ デスクのご利用にあたっては、「岡山県ベトナム・カンボジアビジネスサポートデスク」利用の手引きをご覧のうえ、まずは岡山県産業企画課マーケティング推進室(086-226-7365)までご相談ください。